

養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会調査報告書（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 概要

養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会の調査報告書（案）をまとめるにあたり、市民の皆様にご意見（パブリックコメント）を募集しました。

その結果、4名の方から5件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見の要旨及びご意見に対する本市議会の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和5年10月20日（金）～令和5年11月4日（土）
- ・募集方法 電子メール、ファックス、郵送
- ・縦覧場所 市ホームページ、養父市議会事務局及び各地域局窓口

3 結果

（1）意見の提出方法

| | | |
|--------|-------|--------|
| 意見数 | | 4人（5）件 |
| 内 訳 | 電子メール | 3人（3）件 |
| | ファックス | 0人（0）件 |
| | 郵送 | 1人（2）件 |

(2) 意見の内容及びご意見に対する本議会の考え方

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|---|--|--------------|
| 1 | <p>議会モニターとしても議論に参画させていただき、結論の推移を注視してきました。</p> <p>検討課題である『議員定数』、『議員報酬』、『費用弁償及び政務調査費』について特別委員会の結論を拝読する限り、『議員定数』は現状維持、『政務活動費』については、市議会の総意として増額との結論が示されたものと理解しますし、そうした結論を出されたことは評価します。しかし、期末手当については結論が両論併記されており結論に至らなかったことは何とも言いようがないことだと受け止めています。</p> <p>市議会は、自らの力で定数や報酬を定めていくことを基本条例で定めていることもあり、こうした両論併記の考え方を市民に示し、意見を求めることは如何なものかと私は思っていますし、そもそも論として私は、議員定数や報酬は過去の事例にもあるように、報酬審議会の意見も参考にしながら対応すべきであるとの立場でいます。</p> <p>議員や議会がこうした案件を議論すると、どうしても市民に対する遠慮や厳しい意見を言われる方々の意見に左右されてしまいがちになるだ</p> | <p>貴重なご意見として受け止めます。</p> <p>ご指摘のあった審議会については、今後、現行の報酬審議会との関わりや、新たに議会に第三者による定数・報酬などに関する審議会等を設置する検討も必要と考えます。</p> | <p>原案どおり</p> |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|--|--------|----|
| 1 | <p>ろうと思いますし、果たしてそれが社会情勢に照らして、公平で客観的な判断に結び付くものなのか？ 疑問に思っています。</p> <p>委員会の調査日を見る限り、議会のどの委員会よりも日数も多く、多大の労力を費やし、こうした議論を重ねることも大切かも知れませんが、ならばもっと市民と語り、市内を回って色々な地域や企業の実態を調査して、細やかな施策を議会として提案していくなどの活動に注力すべきではないか、むしろこうした定数や報酬は公平性・客観性は報酬審議会(議会設置の報酬審議会を設けるなどしても良い)などの機関に委ねるべきではないかと思います。</p> <p>二元代表性、市長は施策の提案、執行権を有し、議会は施策に対する最終決定権を市民の立場から決定する権限を有する組織であり、共通するのは『市民目線、市民の主体性をいかに引き出し、施策に生かせるか』にあると私は思っています。</p> <p>国内情勢を先読みし、市民の、その負託に応えるべく知恵と行動が問われるものであり、それがために最大限の努力を重ねることが大切であり、働きに応じた対価には市民は十分な理解はして</p> | | |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|--|--------|----|
| 1 | <p>くださると思います。</p> <p>知恵の安売りや努力の安売りはすべきではない、と私は思っています。</p> <p>市長の報酬は上がり、期末手当も引き上げられ、退任すれば退職手当も支給される、同じ二元代表という立場で、互いに選挙で選ばれた職として、今の報酬や期末手当は余りにも不公平です。</p> <p>さりとて、前記したようにこの対応を議会が長時間をかけて議論するなど、全くの徒労でしかありません。そんなことに時間を割くなら、もっともっと新たな施策を作るとか、議員提案をするなど市民生活に密着した活動に時間を割くべきです。</p> <p>議会基本条例を改正して、定数や報酬は議会報酬審議会的な組織か、あるいは市の報酬審議会など市民の立場で公平、客観的な判断を行うことが出来る仕組みに改める、これが今やるべき議会の仕事ではないかと思えます。</p> <p>重ねて記載しますが、今日までそれぞれの議員がやってこられた活動が振り返って自信を持って市民に訴えることが出来るものだと判断されるなら、決してへりくだることなく、知恵と努力</p> | | |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|--|--------|----|
| 1 | <p>に対する対価は市民に求められたら良い、報酬審議会にもそのように議会意見として伝えられたら良い、私はそのように思います。</p> | | |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|---|--|-------|
| 2 | <p>「議員は、半分（８人）にすべきだ」 理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人口１万人当りの議員数は本県（30市）で最大（総務省）（最小は神戸市） 2 市民一人当りの議会経費は本県の市で断トツの最大、最小は神戸市（総務省） 3 3～4年前の報告会で同種ギ題があり、浅野自治協でも「減員、減給」が圧倒で他の自治協でも同様の由 ところが、結果公表では「現状で良い・・・」が圧倒だった… その時、議員は「面積が広いから・・・」 4 加えて人口減のペース。この種改革案は進まない→10年20年先を考えて→8人以下が妥当！ 5 P.Commentを集めるなら、これら総務省のデータも公表すべきだ！→隠すな！ 6 議員の質が悪い！ 質問、提言も、費用、効果無視、的外れ、勉強不足、思いつきが多い！ そもそも2万人の市でそれほど問題点は無 | <p>ご指摘ありがとうございました。</p> <p>調査の中で将来の人口減に対応するため定数削減すべきとの意見もありましたが、今後とも議会の権能を発揮するため16人（8人×2常任委員会）が必要であるという意見が多数を占め、現状維持であるという考えに至りました。</p> | 原案どおり |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|--|--------|----|
| 2 | <p>い！又、質問趣意書で data はとれる。</p> <p>7 当市では農産業は重要だが高齢、小規模→ショック政策、事件で業の廃業・・・ インボイスはその例だが、議会で緩和策の論議提議の議員は数名・・・→不勉強、インボイスの影響は大きい！</p> <p>8 議長は「議会改革→ペーパーレス、タブレット・・・」 2万人の市では、むしろ丁々発止の議論こそ望まれる！</p> <p>9 議会の提言でも、「金使う」だけの提案、提言が多く、所謂 Citizen Product を上げる提言はない 自主財源が 48%では低い</p> <p>10 これら議員議会のユルフン、怠惰打破には半減しかない！ 現状は単なる議員就職が多い！ 半減でまとも議員が残るとは限らないが衆は愚でもあり、賢でもある！</p> <p>11 市長は3つの自立を思い起こし、「16 人でも 18 人でもいい・・・」と言う議員と対決して欲しい。</p> | | |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|---|--------|----|
| 2 | <p>多くの政策はあったが、最後の目玉を忘れずに・・・3つの自主が3つの自滅にならぬよう・・・</p> <p>3つの自滅はユルブン議会から…</p> <p>12 自治協の問題（学校林や事業統合）道の駅問題で人権課に訴えたところ「財産区は仕方無い・・・」無知、無能…</p> <p>よって県の当課（海岸通）や菅長官（当事）に訴えたところ、それなりの回答を得た。後者からは「養父市については、今後、注視・・・」</p> <p>尚、市長やまともな議員には、その都度コピーを送っている！</p> | | |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|--|---|-------|
| 3 | <p>委員会そのものが無効である。</p> <p>理由</p> <p>1 自分らの給料を自ら論じてもダメ 減員、減給でもお手盛である。全く議員を加えない、県、総務省 e t c、の構成会議でやるべきだ。</p> <p>2 丹波市を調査しても無意味 市の生産、予算、場所 e t c 全てが違う。</p> <p>3 所謂、市民生産額、とりわけ農産業生産額向上に関する有効提言がなされていない。行政に採用された有効提言がどれだけあったか？市政停滞の一因である。</p> <p>4 とりわけ、インボイスに関しても、論議不採用（提案議員少数）→全く不勉強、国策だから採用は当然だが、緩衝策はある！！</p> <p>5 選挙時、経歴を全く示さない議員が多い！選挙時には（又は当選後でも仕方がないが）学歴・経歴・IQを示すべきだ！</p> <p>6 総務省の人口当たりの議員数、市民1人当たりの議会経費 e t c の県下 30 市中での位置、報酬も同様、人口減のペース勘案 よって、定数は半減8人にすべきだ！！</p> | <p>議員定数・報酬等調査に関して専門的に調査をするために特別委員会を設置しました。</p> <p>また先頃、議員定数・報酬等の改定があった丹波市の議員定数・報酬等の取組を調査しました。</p> | 原案どおり |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|-------------------------------------|--------|----|
| 3 | 市長の当初決意（3つの自立）を自滅に追い込んだ一穴は議員の無能にあり！ | | |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|---|---|-------|
| 4 | <p>本報告書（案）の結論については、異存はありません。</p> <p>ただ、報告書（案）の〈まとめ〉に記述されている「議員定数を維持するためには、市民理解を得るために不断の努力が必要である。」、「議会の権能強化を市民に示す必要が不可欠」について卑見を述べさせていただきます。</p> <p>養父市議会・市民合同研修会において、議員定数等を考えるにあたり、議員が何をしているのか見えない（P.2 下から2行目）、議員の資質向上が必要（P.2 下から1行目）等の意見があった旨の記述がありますが、畢竟するに「議員個々人」の問題であるのに、〈まとめ〉では、いつの間にか「議会」の権能強化の問題にすり替えられている面があるように思われます。別の側面からいえば、「議員個々人の評価については選挙結果でわかる」では終わらない気がしております。私としては、養父市民のために、議員個々人が自らの資質を向上させられるよう「不断の努力」を行い、その努力をその都度、市民に説明し、評価を受けるのが良いと思います。これら努力、成果の実績の積み上げのプロセスを踏んだ上で、必要とされ</p> | <p>的確なご意見ありがとうございます。</p> <p>議会の権能強化のために議員の資質向上が不可欠と認識しています。今後とも議会基本条例に定められた目的を果たし、市民の期待に応えられるよう努力します。</p> | 原案どおり |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|--|--------|----|
| 4 | <p>る議員定数、議員報酬、政務活動費の増減が定められるべきものと考えます。したがって、養父市自治の真の発展を望むのであれば、現段階で定数等を増減することは、リスクが高いと考え、現状維持を支持します。</p> <p>今後は、養父市議会・市民合同研修会会議記録の議会モニターC の意見も考慮しながら、新たな養父市議会づくりに邁進されていくことを期待します。</p> <p>また、上述の内容は、議会基本条例第4条（議員の責任と役割）、第22条（評価、検討、措置）にも関連し得るものであります。いま一度、議会基本条例の精神に立ち返り、条例の所期の目的を果たせるよう徹底していただきたいと思っております。</p> | | |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|--|--|-------|
| 5 | <p>総評 1 議員としての責務をいま一度！</p> <p>令和5年3月22日から10月10日まで14回の委員会を開催されてきた以外に、会派での協議などもあったと思う。委員長以下委員各位のご精励を評価する一方で、委員会傍聴やモニターとの意見交換会等で感じてきたのは、定数・報酬問題も含めた議会改革全般に関わる委員間、議員間での温度差である。選ばれたものとしての養父市の方向を決定する、重責をもつ議会の構成員であることの自覚をいま一度振り返っていただきたい。</p> <p>2 アンケートより市民意見の聴取を！</p> <p>「市民理解を得ながら(中略)論点を整理」されたというが、合同研修会にわずかな市民の参加しかなかった。令和4年9月30日付の丹波市議会議員定数・報酬調査特別委員会報告(資料含 A4 20頁)に目を通した委員はおられたのだろうか。</p> <p>同議会は8回の車座ミーティングを実施し、全体の参加者は合計42人と少なかったが、市内各地に出かけ「市民意見を聞こうとした」</p> | <p>市民モニター制度を活かして今回も市民合同研修会等で市民意見を聞いてきました。</p> <p>定数と報酬に限らず、市民意見を今後とも丁寧に拾い上げるように努めてまいります。</p> | 原案どおり |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|---|--------|----|
| 5 | <p>という実績をつくった。その行為・努力は、決定後に市民からクレームがあったとしても、堂々と市民に示すことができたと思う。</p> <p>3 議員定数の維持</p> <p>養父市議会が、議員定数を現行の 16 人とした根拠は、合併後の議会活動を見据え、平成 20 年 9 月議会で議会自ら「(20 年 10 月改選後)議会基本条例の制定に向けた調査研究を行う」決定を行うとし、21 年 1 月にスタートした「(議会基本条例制定に向けた)議会改革調査特別委員会」以後の議会改革の取組みの中で、1 委員会 8 人体制で議会の 2 常任委員会として養父市議会の責務を果たせる、としたものである。</p> <p>合併前、学校統廃合前は 18 小学校があり、校区ごとに地域文化を育ててきたことから、議員定数 18 人という考え方もあったが、現行では定数増は考えられない。定数減の意見に対しては、「議会は行政ではない。行革の論理を当てはめることは間違い」という反論がないなら、議会の重責は果たせない。</p> <p>今回の「養父市議会議員定数・報酬等調査特</p> | | |

| 意見 番号 | ご意見の要旨 | 議会の考え方 | 対応 |
|----------|---|--------|----|
| 5 | <p>別委員会近特別委員会」また、地方議会の最大の欠点は、市民との接点が少なく、市民意見の聴取努力が欠落していることである。</p> <p>全国でも早い機会に議会基本条例を制定してきた養父市議会のその後は、議会改革が終わったのか。改革はいつの時代も続けなければならないのだが。</p> <p>幸い、養父市議会は基本条例協議の始まった平成 21 年から、議会報告会を継続開催してきた。当初、「議会が変わろうとしている」という女性団体からの評価があったが、当時のリーダーが変わり、議員も入れ替わったことで評価も薄れてくる。</p> <p>昨今の議会報告会は、議会だより最新号持参での参加を求めているのに、その中身を読み上げた報告。テレビの録画中継もあり不要な報告。参加者からの声を聞く時間が少ない。</p> | | |